

一般社団法人関東大学バスケットボール連盟
関係者各位

一般社団法人関東大学バスケットボール連盟 感染対策チーム

～新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う対応について～

日頃より当連盟の各種活動にご理解ご支援をいただき誠にありがとうございます。
2023 年 5 月 8 日からの新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）の感染症法上の位置づけの変更、および学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、当連盟主催大会期間中の扱いに関して、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの運用は廃止とし、別紙(当連盟主催大会における感染症に対する取り決め事項)に則る対応となることと致します。ただし、その感染力に伴う部内複数感染者発生や、個人やチーム全体のコンディショニングに大きく関わるため、COVID-19 に関しては行政事務連絡文書などに基づいた内容に関して各自十分留意し、競技活動・日頃の学生生活を過ごすとともに、他の感染症に関してもコンディショニングや感染拡大防止の観点から、一般常識としての対応をお願い致します。

以下に遵守事項を列挙致します。

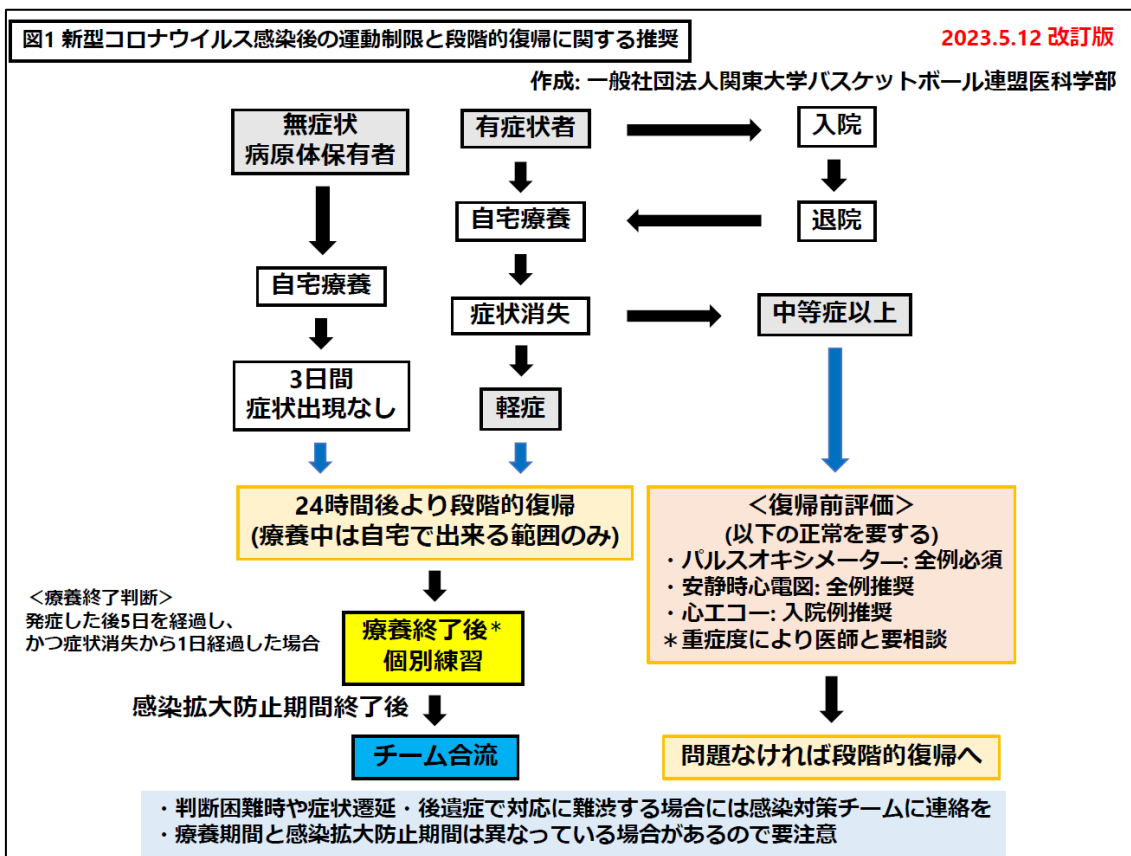
<COVID-19 に罹患した場合の対応>

「文部科学省令 学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」
(https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_ope01-000004520_2.pdf)より

- ① 学校保健安全法第 19 条規定に則り、発症した後 5 日を経過し、かつ症状消失から 1 日経過した場合（療養期間終了後）に、学業への参加を認める。
- ② 発症から 10 日経過するまでは、マスク着用を推奨する。

以上①、②の原則、感染拡大防止の道義的観点、およびリコンディショニング不十分による外傷・障害発生リスクを考慮して、当連盟においては以下の方針とする。

- ・確定診断(抗原ないし PCR 検査)に至った場合には、当連盟主催大会への参加を禁ずる。
- ・療養期間を終了した場合には当連盟主催大会への参加は禁じ得ないが、原則的に罹患者は個別練習を経て発症から 10 日経過をもってチーム活動へ参加となる段階的復帰を推奨する(図 1 参照)。



<体調不良者への対応>

- ・体調不良者*は当連盟主催大会への参加を禁ずる。
- ・何らかの確定診断に至った場合には、「当連盟主催大会における感染症に対する取り決め事項」に則り判断する。
- ・COVID-19 以外の感染症罹患後に関しても、療養期間などによってはリコンディショニングの際に段階的復帰を実施することを強く推奨する。

*注：体調不良者の判断に関しては、COVID-19 だけでなく種々の感染症・非感染症問わず多岐に渡るので各個人・大学の責任の元で判断すること。

参考までに COVID-19 における臨床症状を以下に記載するが、既知の通り多岐に渡り、かつ疾患非特異的的症状であること（=どんな症状でも否定も肯定もできない）に留意すること。

上気道・下気道症状：鼻汁・咽頭痛・咳嗽・喀痰

眼球結膜充血, 味覚・嗅覚障害, 軟便・下痢, 倦怠感, 頭痛

発熱（微熱のことも多い）

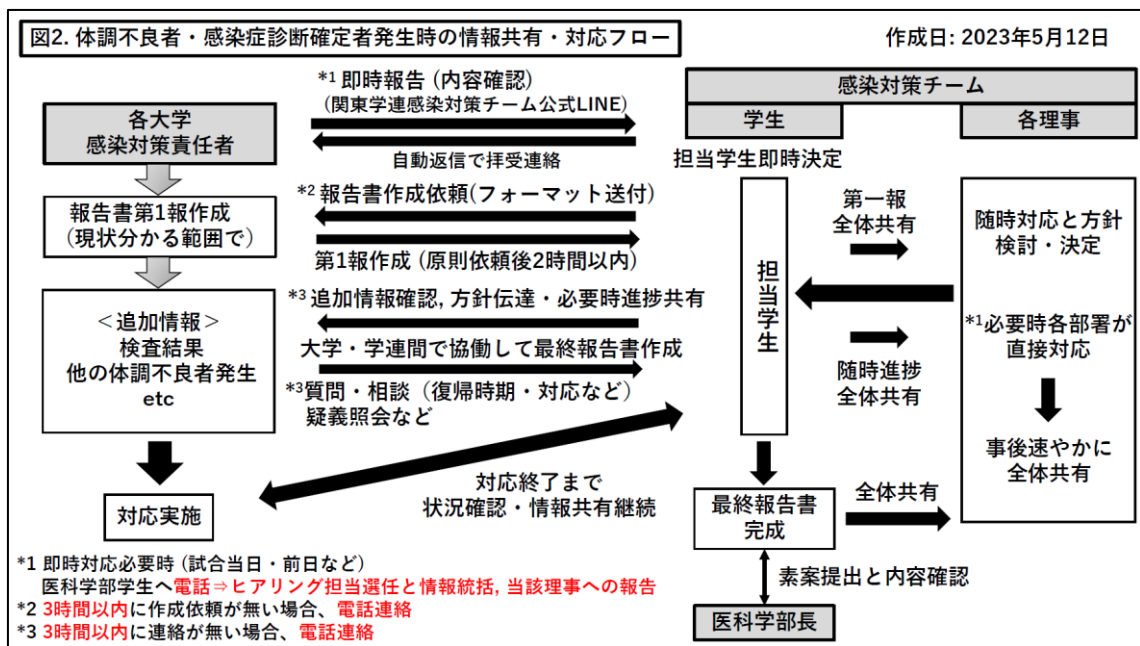
など

<大会へのチーム参加>

- ・体調不良者および疾患が確定した者を除く「ベンチ登録選手」が5名以上いる場合には試合の出場を認めるが、棄権に関しては各大学の自由意志を尊重する。

<連盟への連絡体制>

- ・当面の間、連盟内に感染対策チームを、各大学には感染対策責任者を置く
- ・試合実施前 1 週間以内における体調不良者、ないし何らかの感染症の診断に至った者を認めた場合、感染対策責任者は感染対策チームへ必ず即時報告すること(図2参照)



*なお、連盟に対して意図によらず報告を忘れた際 (特にヒアリングなどの結果、体調不良者の出場がなされ、相手チームに感染が伝播したと判明した場合など) には連盟理事会を通して、部長ないし監督に対して何らかの罰則を来す場合がある。

- ・連盟からの新たな情報提供においてはメール、代表者会議、監督会議を必要時実施するが部長・監督および感染対策責任者が責任を持って部内に周知・遵守させること。

<大会運営全般>

会場入りから試合終了後のダウン・更衣までのスケジュール (試合間隔は原則 2 時間)、試合前後の観戦の可否などに関しては大会役員の指示に従うこと。

<一般的感染対策における基本的推奨項目>

以下に関しては連盟・大学・個人が協働で実施すること。

- ・少しでも何らかの症状があれば無理をしない、させないこと。
- ・タオルやドリンクボトルの共有を避けること。
- ・手指衛生（原則的に連盟側で消毒物品は用意しない）を徹底すること。
- ・適切な換気を行うこと。
- ・マスク着用は任意だが、感染対策上有効な場面での適切なマスク着用を実施すること。

以上